

公益財団法人ハーモニック伊藤財団
2025年度助成事業 募集要項

| | | | |
|--------------|----------------|--|--|
| 1. 助成の趣旨（目的） | | 当財団は、科学技術及び文化芸術に関する助成を行うことにより、科学技術水準及び技能の向上並びに文化芸術の振興を図ることを目的とする。 | |
| 2. 助成の対象等 | (1) 対象となる研究・活動 | A. 科学技術分野 科学技術に関する学術的、技術的な研究に関する助成 | B. 文化芸術分野 文化芸術に関する学術的な研究並びに美術・工芸の振興に関する助成 |
| | (2) 対象者 | 大学、大学院、もしくはそれに準ずる機関、または研究機関に勤務する科学技術に関する研究活動に従事する個人またはグループ（但し、学生及び大学院生は対象外） | 1) 芸術家 ① 美術関係：絵画・彫刻・工芸家並びにそれを学ぶ人 ② 音楽関係：演奏家並びにそれを学ぶ人 2) 美術・音楽の活動を行うグループ |
| | (3) 対象となる経費 | 研究・芸術活動にあたり通常必要とされる費用（出張費、物品費、印刷費等）を原則とし、諸給与などの経費は除きます。 なお、オーバーヘッド（管理経費等）は、助成金額の5%以内とします。 | |
| 3. 助成金額 | | 1件につき規模等に応じて150万円以内とします。 (2分野合計で8名程度) | |
| 4. 助成対象期間 | | 2025年4月1日～2年以内（2年の場合は1年毎に振込みます。） | 2025年4月1日～2年以内（2年の場合は1年毎に振込みます。） |
| 5. 応募方法 | (1) 応募書類 | ① 助成申請書 ② 収支計画書 ③ 研究・芸術活動計画書 ④ 推薦書 ⑤ 履歴書 ※ 芸術家（学生を除く）の推薦書の提出は任意としますが、推薦書は審査の際、重視されます。 | |
| | (2) 応募手順 | 以下WEBサイトの電子申請フォームから提出して下さい。 https://www.harmonicito-f.or.jp/furtherance/requirements/apply/ 1) 応募書類①と②は電子申請フォームに必要事項を直接入力してください。 2) 応募書類③～⑤は指定フォーマットをダウンロードし、必要事項を記入のうえPDF、jpg、png、gifの何れかのファイルに変換し、WEB申請フォームに添付してください。なお、添付ファイルの容量は1点最大2MBまで、合計5点まで添付可能です。 | |

| | | |
|---------------|----------|--|
| | | <p>応募書類指定フォーマットダウンロード URL : https://www.harmonicito-f.or.jp/furtherance/requirements/</p> <p>※ 申請内容に不備があるものは審査対象外とします。 ※ 応募申請フォーム以外からの書類の提出は受け付けません。 ※ 一度申請された内容は変更できません。</p> |
| 6. 応募期間 | | 2024年8月9日(金)午前10時 ～2024年10月18日(金)午前10時 |
| 7. 選考と決定 | (1)選考手続き | 2025年2月開催の選考委員会で審議・選考を行い、3月開催の理事会で決定します。 ※ 採否結果理由の照会には回答しておりませんので、あらかじめご了承ください。 |
| | (2)選考方針 | <p>1) 提出された申請内容に基づき選考を行います。ただし、必要により追加資料の提出、選考委員会での説明をお願いする場合があります。</p> <p>2) 選考にあたっては、下記諸点に着目し、幅広い分野、多様な事業から選考を行います。</p> <p>① 学術的意義や社会的意義と期待効果 ② 新規性、独創性、展開の可能性 ③ 計画の実行可能性 ④ 財団助成の必要性・助成金の使途 ⑤ 次世代研究者の育成への寄与</p> |
| 8. 助成決定の通知 | | 2025年3月中に、申請者本人にEメールにて通知します。 |
| 9. 助成金の交付 | | <p>1) 助成決定者には、助成金交付の必要書類を2025年4月初旬までにEメールで送付します。</p> <p>2) 決定した交付金は、2025年4月末日までに指定の応募者本人の金融機関口座へ振込みます。大学(所属機関)で委任経理をする場合は、ご自身で移し替え手続きを行って下さい。</p> |
| 10. 助成金の交付取消等 | (1)取消 | 助成申請書に記載の研究・活動の中止、虚偽の申請・報告、必要書類の未提出等があった場合は、助成金交付を取消、または中止することがあります。 |
| | (2)返還 | 助成金交付の取消・中止の場合は、交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。 |
| 11. 成果報告 | (1)中間報告 | 助成対象期間が1年を超える場合は、1年経過後1ヶ月以内に研究・芸術活動中間報告書及び収支報告書をWEB申請フォームから提出してください。 |
| | (2)完了報告 | <p>1) 助成対象期間終了後1ヶ月以内に、研究・芸術活動完了報告書及び収支報告書をWEB申請フォームから提出してください。</p> <p>2) 2025年4月開催予定の成果報告会で成果の報告をお願い致します。</p> <p>3) 収支報告に返納すべき助成金がある場合、研究・活動期間が所定の日数を満たしていない場合は、</p> |

| | | |
|--------------|---------|---|
| | | 当財団から返納通知を発送しますので、指定期間内に財団の指定口座へ返納額をお振込みください。 |
| | (3) 公開等 | 助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動の報告内容は、氏名・所属機関等とともに、その全部または一部が、当財団の助成事業の成果として当財団 WEB サイト等に掲載されることがあります。 |
| 12. その他 | | <p>1) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動を、案内、広告、発表、刊行する場合は、当財団の助成による旨を明記し、その刊行物または別刷を添付のうえ当財団事務局まで報告してください。</p> <p>2) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究において特許権を取得した場合は、速やかに当財団事務局へ届け出てください。なお、特許の権利は当該研究を実施した個人・団体に帰属します。</p> <p>3) 科研費、その他の助成金と重複して受給をする場合は、応募時もしくは本研究・芸術活動助成金を受給中でも、必ずその旨を当財団事務局に通知してください。</p> <p>4) 「所属機関・勤務先」が変更になる場合は必ず事前に当財団事務局までご連絡ください。</p> <p>5) 当財団の助成は、応募者本人に対する助成のため、大学等所属機関への「寄附申込書」の作成・提出はできません。</p> <p>6) 募集要項及び応募書類指定フォーマットに変更が生じた場合は、当財団 WEB サイトに掲載します。</p> <p>※ 当財団の英文表記は、 『Harmonic Ito Foundation』です。</p> |
| 13. 個人情報の取扱い | | 申請内容の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ使用します。これに同意頂けない場合は申請をご遠慮ください。申請があったものについては、誠に勝手ながら同意頂いたものとして取り扱わせて頂きます。 |
| 14. 問合せ・応募先 | | <p>公益財団法人ハーモニック伊藤財団 事務局 〒140-0013 東京都品川区南大井 6-25-3 いちご大森ビル 4F TEL. 03-3765-9311 E-mail : office@harmonicito-f.or.jp https://www.harmonicito-f.or.jp/</p> |

以上